

住まいのこと



● 子育てファミリー世帯家賃助成制度

居住水準の向上を求めて、豊島区内の良質な民間賃貸住宅(区民住宅ソシエを含む)に転居(転入)した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居(転入)後の家賃と基準家賃との寿額の一部を一定期間助成します。※転居(転入)後1年以内に申請が必要です。

対象世帯 子育てファミリー世帯とは、申請時点で15歳以下の児童1名以上と、その児童を税制 上扶養するものが同居している世帯であること。転居(転入)後出産して、子育てファ ミリーになった場合は対象になりません。

- 資格申込日において、下記の要件にすべて当てはまる方に限ります。
 - 1. 民間の賃貸住宅(区民住宅「ソシエ」含む)に居住している
 - 2. 住所の異動から1年以内である
 - 3. 前年の月額所得が268.000円以下である
 - 4. 家賃を滞納していない
 - 5. 住民税を滞納していない
 - 6. 他の制度により公的住宅扶助(生活保護等)を受けていない
 - 7. 日本国籍または日本に永住する資格を有している
 - 8. 申込者が住み替え後の賃貸契約上の借主になっている
 - 9. 住み替え後の賃貸住宅が居住水準をみたす(住戸専有面積は最低30㎡、人数によって㎡数は変わります。台所・洗面所・風呂・トイレを確保する住宅)
 - 10. 住み替え後の家賃が月額150.000円以下(共益費を除く)である
- 内 容 助成期間:児童が15歳に達した日の属する年度末まで

助成月額:転入・転居後の家賃と基準家賃((世帯の総所得金額の合計ー(15歳以下の 児童数-1)×38万円)÷12ヶ月×20%)との差額の一部を助成します。 月額上限25.000円ただし、4年月からは2分の1になります。

手 続き 1.子育てファミリー世帯家賃助成申請書

- 2. 添付資料
 - ①前年の収入がわかる課税証明書または非課税証明書(発行から3ヶ月以内のもの)
 - ②住民税の納税証明書または非課税証明書(発行から3ヶ月以内のもの)
 - ③賃貸借契約書及び賃貸借契約に関する重要事項説明書
 - ④家賃の支払いを証する書類(直近3か月分)
 - ※助成金の交付申請の受付は先着順に行い、予算の範囲を超えた日をもって、申請の受付を停止します。

助成金の支給 年3回、9月(4~8月分)、1月(9~12月分)、4月(1月~3月分)に支給します。(口座振替)



その他 令和4年4月より、月額所得214.000円以下の場合、居住水準を80%に緩和。 詳細は問合せて下さい。

問 福祉総務課 入居相談グループ ☎3981-2683

- 高齢者世帯等住み替え家賃助成

- 内 容 取壊し等や主たる生計維持者が死亡、障害を受け若しくは長期入院、離別したことによ り収入が著しく減少した等により、現在の住宅に住み続けることが困難となり、転居が 必要となった世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を助成します。 上限月額15.000円 期間5年間(障害者世帯7年間)
- 対象 ①18歳未満の子どもと同居しているひとり親世帯の方
 - ②身体障害者手帳4級以上および知的障害者精神障害者保健福祉1~3級の障害ならび にその者を含む世帯の方(年齢制限はありません。)
- 条 件 ①前年の月額所得合計が214.000円以下の方。
 - ②区内の良好な民間賃貸住宅への転居であること。
 - ③生活保護等の公的扶助を受けていないこと。(子育てファミリー世帯家賃助成含む。)
 - ④外国人については在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。
 - ⑤区内の転居前の住宅に引き続き2年以上居住していること。
 - ※助成金の交付決定は、予算の範囲内において決定します。

間 福祉総務課 入居相談グループ ☎3981-2683

- 子育て応援とうきょうパスポート事業

◎実施サービス

飲食店や百貨店等、様々なジャンルの協賛店等で、粉ミルクのお湯やおむつ替えスペースの提 供、商品の割引等、様々なサービスをご提供します。詳細は、「とうきょう子育てスイッチ」のサ イトもしくはアプリでご確認ください。

◎サービスの利用方法

- ●ステッカーが貼ってある協賛店等で、サービスを利用したい旨をお申し出ください。
- ●景品の提供、ポイントの付与及び商品の割引等のサービスを利用する 際、協賛店等からパスポートの提示を求められることがあります。また、 パスポートの提示が求められた場合、お子様の年齢が確認できるもの (健康保険証等)や、母子手帳などの提示も求められることがあります。



【協賛ステッカー】

◎パスポートの入手方法・使い方

「とうきょう子育てスイッチ」のサイトもしくはアプリから利用者登録を すると、デジタルパスポートをダウンロードすることができます。スマー トフォン等で表示してご使用ください。

紙媒体をご希望の方は、子育て支援課、東西子ども家庭支援センターにてパスポートがついた 当事業のチラシをお配りしております。必要事項を記入のうえ、切り離してご使用ください。





ご紹介・ご相談 承っております 賃貸仲介・管理 売買仲介 テナント仲介・管理 賃貸物件管理

お住まいを 借りたい 貸したい

お住まいを お店を 買いたい 出店したい 売りたい 貸したい

お家賃の管理 建物の管理 お困り事

10:00å - 18:00å

年中無休 不定期休

豊島区要町 3-9-1 千川駅 3番出口徒歩 1分

ご来店の前にお電話かメールでのご予約をお願いいたします

モードハタ株式会社 03-3957-1016 連絡先

a-hata@modehata.com

豊島区国際アートカルチャー特命大使

SDGs 特命大使(認定)

地域の子供たちがお困りの時に 当金庫の店舗を 「安全地帯」「緊急避難場所」 としてご利用になれます

こまったときには "すがも"に きでね!

SHIRKIN 巣鴨信用金庫

"すがも"は豊島区に8店舗

☆詳しくは (巣鴨信用金庫 店舗) 検索を

本部 豊島区巣鴨2-10-2 TEL 03-3918-1131(代)







もみじ歯科クリニック目白

MOMIJI DENTAL CLINIC MEJIRO

歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科

診療時間	月	火	水	木	金	±	日/祝
9:00~ 13:00	•	•	_	•	•	_	/
15:00~ 19:30	•	•	/	•	•	/	/

※水曜・土曜の診療時間は9:00~14:00 休診日:日曜・祝日・水曜午後・土曜午後



ご家族皆さんで通院できます!!

〈厚生労働省認定〉 「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」 「歯科外来診療環境体制加算対象施設」



〈お気軽にご来院下さい〉 豊島区目白2丁目2-1 6F 🎛 03-3980-8332



東京メトロ副都心線 雑司が谷駅徒歩2分 東京さくらトラム(都営荒川線)鬼子母神駅徒歩2分 JR目白駅徒歩6分



